

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年7月12日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ソーシャル・ファーム東九条

(2) 代表者名

林 仁吉

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条柳下町 65 番地 4

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々に対して、地域に根差し、真心のこもった助け合い及び居宅サービス・居宅介護支援事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月29日

(文化市民局地域自治推進室)